

令和元年第2回定例会（6月議会）

予算特別委員会教育公安分科会  
教育公安委員会提出資料  
（予算及び付託議案審査関係資料）

令和元年6月10日

教 育 委 員 会



## 目 次

### 総務課施設整備室

- ・ 県立学校施設等安全対策事業 . . . . . 1

### 高校教育課

- ・ A K I T A 英語コミュニケーション能力強化事業 . . . . . 2
- ・ 秋田県立高等学校設置条例の一部を  
改正する条例案について . . . . . 3

### 生涯学習課文化財保護室

- ・ (新) 秋田県文化財保存活用大綱策定事業 . . . . . 5

# 県立学校施設等安全対策事業

総務課施設整備室

## 1 目的

県立学校施設等における現行の基準に適合しないブロック塀等の改修を行い、安全で良好な教育環境を整備する。

## 2 概要

平成30年9月補正予算で計上したブロック塀等の安全対策の設計が完了し、工事費が確定したため工事を実施する。

## 3 補正予算額

169,658千円 (債)127,200千円 ⊖42,458千円  
内 訳 ・委託費 1,016千円  
・工事費 168,642千円

○対象施設

(単位：千円)

No	施設名	予算額	延長(m)	対策内容
1	大館鳳鳴高校	76,618	752	既存撤去し、フェンスを新設
2	秋田高校	6,048	77	既存撤去し、フェンスを新設
3	秋田工業高校	58,970	1,097	既存撤去し、フェンスを新設
4	大曲農業高校	3,164	351	控壁を新設
5	大曲高校	2,405	40	上2段撤去後、控壁を新設
6	大曲工業高校	9,313	265	既存撤去し、コンクリート塀を新設
7	県立図書館	13,140	236	既存撤去し、フェンスを新設
合計		169,658	2,818	

※栗田支援学校については、国の平成30年度第一次補正予算限りの「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用することから、平成31年2月補正予算で計上済み。(予算額：42,723千円、延長689m、対策内容：既存撤去し、フェンス新設)

## 4 平成30年度対策済みの施設

大館鳳鳴高校定時制、能代松陽高校、能代西高校、西目高校、横手城南高校、(旧)大館桂高校、能代工業高校、秋田北高校、角館高校定時制、横手支援学校

# AKITA 英語コミュニケーション能力強化事業 (授業改善プロジェクト事業)

高校教育課

## 1 目的

県内大学等との効果的な連携や、英語教育推進リーダーの活用を通して、外国語活動・英語担当教員の指導力向上を図るとともに、モデルとなる実践事例を広く全県に普及させることで、英語教育の充実を図る。

## 2 概要

### (1) 対象校（拠点校）

	県北地区	中央地区	県南地区
小学校	琴丘小学校	新山小学校	生保内小学校
中学校	琴丘中学校	本荘北中学校	生保内中学校
高等学校	秋田北鷹高校	本荘高校	角館高校

### (2) 事業の方向性

- ・ 県内3地区の小・中・高等学校を対象に各校種1校を拠点校として指定し、その周辺校（小・中・高）を協力校として研究を推進する。
- ・ 高等学校拠点校で実用英語検定を実施し、生徒の英語力を把握することで授業改善に役立てるとともに、英語学習に対する動機付けを図る。

### (3) 具体的な取組

- ・ 拠点校と協力校との連携による指導力や英語力向上のための研究の推進
- ・ 大学教員等による専門的な指導助言
- ・ 公開授業、研究協議会等の開催による研究成果の発信
- ・ 高等学校拠点校2年生を対象とした実用英語検定の実施

## 3 補正予算額

5, 266千円 (国 2, 255千円 ⊖ 3, 011千円)

内 訳	・ 講師謝金等	96千円
	・ 職員旅費等	686千円
	・ 消耗品費等	240千円
	・ 外部検定試験受験料	228千円
	・ 市町村再委託料	1,005千円
	・ 英検協会委託料	3,011千円

# 秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例案について

高校教育課

## 1 改正理由

秋田県立雄勝高等学校を秋田県立湯沢翔北高等学校の地域校とすることに伴い、秋田県立雄勝高等学校の名称等に関する規定について所用の整備を行う必要がある。

## 2 改正内容

秋田県立雄勝高等学校の名称及び位置に関する規定を削ることとする。（別表関係）

## 3 施行期日

令和2年4月1日

秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例案新旧対照表

別表（第二条関係）		新	
略	略	名称	位置
略	略	位置	置
別表（第二条関係）		旧	
略	秋田県立雄勝高等学校	略	名称
略	湯沢市下院内字小白岩百九十七番地の二	略	位置

# (新) 秋田県文化財保存活用大綱策定事業

生涯学習課文化財保護室

## 1 目 的

文化財保護法改正により、都道府県が管内の文化財の保存・活用に関する総合的な施策の方向性を示すこととなった。

少子高齢化が進み文化財が継承の危機にあること、また、文化財の地域資源としての活用ニーズが増大していることなどから、県全体が同じ方針で文化財の保存・活用を進めるための大綱を策定する。

## 2 概 要

### (1) 大綱策定委員会の開催

文化財の保存・活用に関する学識経験者や文化財関係者、観光やまちづくり等民間団体関係者など6名の委員で構成。2か年計画で計4回、今年度は2回開催する。

### (2) 県内調査の実施

現地調査員8名により、各地域の文化財に関する資料を収集・整理するとともに現況を調査する。その成果を広域的な観点から必要な措置に反映させる。

## 3 補正予算額

1,053千円 (国 1,053千円)

内 訳	・報償費(委員、調査員謝金)	440千円
	・旅費(委員、調査員、職員旅費)	574千円
	・需用費(消耗品等)	33千円
	・役務費(通信運搬費)	6千円



